

入札公告

下記の建設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、伊賀市会計規則(平成16年伊賀市規則第74号)第75条の規定に基づき公告する。

令和元年9月11日

伊賀市長 岡 本 栄

1 一般競争入札に付する事項		
(1) (契 約 番 号)	(2019001149)	
工 事 名	令和元年度産業廃棄物処分場周辺環境整備事業 準用河川下田川河川改修工事	
(2) 工 事 場 所	伊賀市 大滝 地内	
(3) 工 事 概 要	施工延長 L=22. 5m プレハブ水路工 L=22. 5m 法面工 A=20. 0m ² 仮設工 N=1. 0式	
(4) 工 事 期 間	契約の日から 80日間	
(5) 工 事 担 当 課	建設部 道路河川課	
2 参加資格に関する事項		
(1) 建設業の許可等	建設業の許可:特定又は一般、住所要件:市内	
(2) 業 種 及 び ラ ン ク	業種:土木一式、ランク:C・D	
(3) 完成工事高又は 工事施工実績	求めない。	
(4) 技 術 者 の 配 置	現場代理人	適正配置できる者 ※請負金額が5, 000, 000円以上の場合は常駐配置となります。
	主任技術者又は監理技術者	発注業種に係る、国家資格者(一級、二級)又は実務経験者 ※建設業法に基づき、請負金額により専任配置となる場合があります。
(5) そ の 他		
① 公告日現在、上記の業種で伊賀市入札参加資格者名簿に登録されている者		
② 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による上記業種についての許可を有する者		
③ 経営事項審査の審査基準日が、平成30年3月31日以降である者 ※県内・県外業者は最新の経営規模等評価結果通知書を提出すること		
④ 伊賀市一般競争入札実施要綱第4条の規定に該当する者		
⑤ (4)技術者の配置 の項目に関する資格審査は、落札候補者決定後に行う		
3 入札参加確認申請書提出及び質問・回答に関する事項		
(1) 添 付 書 類	なし	
(2) 提 出 期 間	本公告の日から 令和元年9月17日(火)午後4時30分まで	
(3) 提 出 場 所	伊賀市役所4階 総務部契約監理課(持参により提出)	
(4) 設計図書等の閲覧	本公告の日から 入札日の前日まで、伊賀市ホームページに掲載する。	
(5) 質 問 受 付 期 間	本公告の日から 令和元年9月17日(火)午後4時30分まで	
(6) 質 問 の 回 答	令和元年9月19日(木)から契約監理課で閲覧及び伊賀市ホームページに掲載する。	
4 入札参加者の決定及び入札に関する事項		
(1) 参加資格の可否	参加確認申請書と添付書類等を審査のうえ決定し、資格無し of の者のみFAX及び郵送により通知する。 当該通知は、9月19日(木)までに行う。	
(2) 入 札 (開 札) 日 時	令和元年10月1日(火) 午前10時50分	
(3) 入 札 (開 札) 場 所	伊賀市役所4階 会議室401	
(4) 入 札 方 法	郵便による入札(一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便 of のいずれか of の方法による)	
(5) 提 出 期 限	令和元年9月30日(月) 必着	
(6) 提 出 先	〒518-8799 日本郵便株式会社三重上野郵便局留 伊賀市総務部契約監理課 行	
(7) 予定価格(税込み)	3, 862, 100円 ※予定価格の設定に際し適用する税率(消費税と地方消費税を合わせた税率)は10%です。	
(8) 最低制限価格	有 (予定価格 of の10分 of の9から10分 of の7 of の範囲内で設定)	
(9) 入 札 保 証 金	免除	
(10) 契 約 保 証 金	伊賀市会計規則第99条の規定による。	
(11) 入 札 の 無 効	伊賀市会計規則第81条の規定に該当する入札は無効とする。	
(12) 入 札 の 中 止	伊賀市一般競争入札実施要綱第12条第3項の規定による。	
5 支払い条件		
(1) 前 払 金	あり	
(2) 部 分 払 または 中 間 前 払 金	なし	
6 その他		
(1) 納税証明書等(未納税額 of のない:入札日から起算して6か月以内 of のもの) of の提示がないと、当該入札には参加できない。		
(2) 当該入札に際し、設計内訳書(入札金額 of の算出 of の根拠となる見積書) of の提出を求めます。なお、提出 of のない者の入札は無効とする。 提出する内訳書は、表紙及びNo.1～No.3とする。		
特 記 事 項	本公告に定める以外 of の事項は、伊賀市一般競争入札実施要綱及び伊賀市郵便入札執行要領 of の規定によるものとする。 落札候補者 of の通知を受けた者は、その通知を受けた日 of の翌日[伊賀市 of の休日を定める条例(平成16年条例第2号)に規定する休日を除く] of の午後4時30分までに、配置予定技術者届及び最新の経営規模等評価結果通知書(写)を提出すること。	